

平成21年9月3日

保護者各位

## 新型インフルエンザ集団発生時の措置について

山梨県立吉田高等学校 校長 三枝 康治

本校では、新型インフルエンザ（A型）集団発生時の対応を、県の関連機関と協議をした上、最終的には校長の判断で、各段階での基準（目安）を、今のところ次のとおりとする方針ですので、ご理解とご協力をお願い致します。

なお、自宅等での療養期間は医師の指示によりますが、通常7日間となります。また学級、学年、全校規模での閉鎖期間は、生徒の罹患状況等によりその都度判断させていただきます。

### 1 学級閉鎖

同一クラスで、当該クラスの生徒数の1割（10%）が罹患している時。

（本校全クラス全て約40人ですので、4名程度の罹患が目安となります。）

### 2 学年閉鎖

同一学年で、8クラス中3クラスが学級閉鎖となった場合。

### 3 学校閉鎖

三つの学年のうち、二つの学年が学年閉鎖となった場合。

富士登山強歩大会、定期試験、1年生大学見学会、2年生修学旅行とこの時期行事の多い時節がら、保護者の皆様方のご協力を重ねてお願い致します。

また、個々の行事の中止、延期等を含めた実施に関する状況は、随時ご連絡させていただきます。